

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

宮崎市長 殿



提出者

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅前3-12-10

氏 名 鹿島建設株式会社 九州支店

常務執行役員支店長 小森 浩之

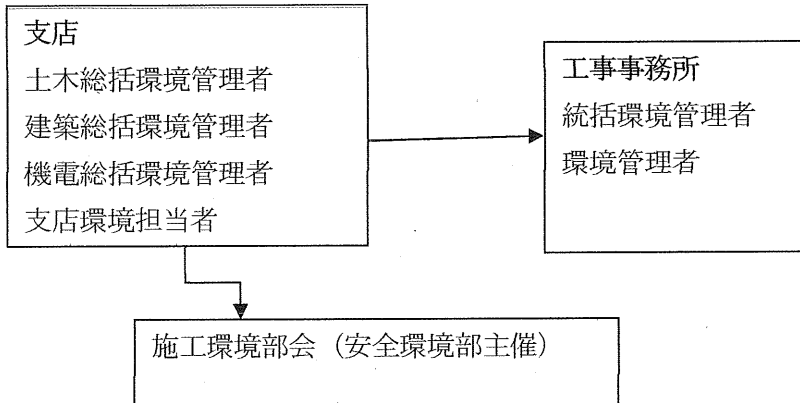
電話番号 092-481-8001

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鹿島建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡市博多区博多駅前3-12-10
計画期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 建設業・総合工事業
②事業の規模	前年度の完成工事高 10 億円
③従業員数	8 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙1参照			
② 計画	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 大規模現場では、木くず、廃プラ類、廃石膏ボード、金属くず、紙くず、コンガラ、ガラス陶磁器くず、混合廃棄物 小規模現場では、コンガラ、木くず、金属くず、混合廃棄物
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 基本的には前年度と同じだが、大現場では混合廃棄物をできるだけ少なくする

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 全ての品目に対し指定業者制を取り入れ、委託契約者は支店長とする。 指定業者の選定には事前に支店安全環境部による現地調査を行ない、その結果で判定する。 指定業者はリサイクル率の高い中間処理業者及び電子マニフェスト導入会社を優先する。		

別紙2参照

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
別紙2参照			
	処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>全ての品目に対し指定業者制を取り入れ、委託契約者は支店長とする。</p> <p>指定業者の選定には事前に支店安全環境部による現地調査を行ない、その結果で判定する。</p> <p>指定業者はリサイクル率の高い中間処理業者及び電子マニフェスト導入会社を優先する。</p>			
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1

【前年度(令和4年度)の実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	混合廃棄物
排出量 (t)	2,646.0	62.0	2.7	5.1	1.9	0.3	1.8	0.0	0.0	6.9

(これまでに実施した取組)

ゼロエミッション活動による発生抑制……ゴミになるものをなるべく現場に持ち込まない

- ・工場生産化(プレカット、PC化、プレファブ化)
- ・システム型枠の使用、打ち込み型枠工法の利用
- ・梱包を少なくする、梱包をなくす

①現状

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	混合廃棄物
排出量 (t)	2,381.0	55.0	2.0	4.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	6.0

(今後実施する予定の取組)

前年度と同様に、ゼロエミッション活動による発生抑制……ゴミになるものをなるべく現場に持ち込まない

- ・工場生産化(プレカット、PC化、プレファブ化)
- ・システム型枠の使用、打ち込み型枠工法の利用
- ・梱包を少なくする、梱包をなくす

②計画

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 2

【前年度(令和4年度)の実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	混合廃棄物
全処理委託量	2,646.0	62.0	2.7	5.1	1.9	0.3	1.8	0.0	0.0	6.9
優良認定処理業者への処理委託量	0.0	53.8	1.3	0.0	0.0	0.3	1.6	0.0	0.0	0.0
再生利用業者への処理委託量	2,646.0	62.0	1.3	0.5	0.9	0.3	1.8	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

①現状

(これまでに実施した取組)

- ・全ての品目に対し指定業者制を取り入れ、委託契約者は支店長とする
- ・指定業者の選定には事前に支店安全環境部による現地調査を行ない、その結果で判定する
- ・指定業者はリサイクル率の高い中間処理業者及び電子マネーフレスト導入会社を優先する

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	混合廃棄物
全処理委託量	2,381.0	55.0	2.0	4.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	6.0
優良認定処理業者への処理委託量	0.0	48.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
再生利用業者への処理委託量	2,381.0	55.0	1.0	0.4	0.9	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②計画

(今後実施する予定の取組)

- ・全ての品目に対し指定業者制を取り入れ、委託契約者は支店長とする
- ・指定業者の選定には事前に支店安全環境部による現地調査を行ない、その結果で判定する
- ・指定業者はリサイクル率の高い中間処理業者及び電子マネーフレスト導入会社を優先する